

事業計画書【第2期】

1 事業概要

期 間	平成28年8月1日～平成29年3月31日
概 要	<p>第1期は、法人運営に必要不可欠な諸規程の制定、各種手続等、内部統制の構築・整備を行ってきた。</p> <p>第2期は、法人設立の当初からの目的であった公益財団法人への移行（平成29年4月移行を目標）に向けた申請の準備・新潟県（窓口：文化振興課）との調整を進めていく。それに関連して（公財）新潟市開発公社と新潟市水族館の次期指定管理者の応募に向けた共同事業体の協定も同時に行う。</p>
事 業 名	(1) 公益移行認定申請事業 (2) 海洋河川文化の普及啓発事業 (3) その他事業

2 内 容

<p>(1) 公益移行認定申請事業</p> <p>① 新潟県、新潟市との協議</p> <p>認定申請の担当窓口である新潟県文化振興課と、当財団の所管課である新潟市文化政策課と密に協議・相談を行い、移行認定に向けたスムーズな道筋を整える。</p> <p>② 公益移行認定申請書の作成</p> <p>公益目的事業の内容、公益財団における財務要件、財団のガバナンスなどを作成する。</p> <p>③ 公益移行登記</p> <p>公益認定後の移行登記（一般から公益への財団名称変更、役員・評議員登記、定款など）を行う。</p>
<p>(2) 海洋河川文化の普及啓発事業</p> <p>① にいがたフィールド観察会</p> <p>新潟市水族館のにいがたフィールドを活用し、新潟に生息する生物や生息環境を観察し、地域の文化や風土と自然との関わりの深さを体験する。</p> <p>② 田んぼの稲刈り、脱穀、わら細工体験</p>

田んぼの作業体験を通じて、食の素材、食に携わる技術、米の副産物であるわらの重要性など生活文化を再認識し、継承する。

(3) その他事業

① 法人運営

理事会・評議員会の開催、予算・決算業務、会計処理、労務管理など。

② 次期指定管理者応募に向けた準備

新潟市開発公社と共同事業体を組んで、次期指定管理者の応募に向けた準備を行う。

③ 職員転籍の受入準備

水族館職員（現状：兼務）を当財団の専属職員として転籍を実施。それに伴う財団の組織体制、各種規程など受入準備・整備を行う。

3 スケジュール（予定）

	(1)公益移行認定申請事業	(2)普及啓発事業	(3)その他事業
H28. 8	・公益認定申請書作成開始	・にいがたフィールド [®] 観察会(夏)	・転籍対象職員の意向確認
9			・次期指定管理者応募準備 ・第1期決算理事会
10	・公益認定申請に係る理事会、 評議員会	・稲刈り、脱穀、わら細工体験	・第1期決算評議員会 ・次期指定管理の提案書作成、 提出
11	・公益認定審査会	・にいがたフィールド [®] 観察会(秋)	
12			
H29. 1	・公益認定審査会（予備①）		
2		・にいがたフィールド [®] 観察会(冬)	・管理体制移行準備
3	・公益認定審査会（予備②） ・公益移行の登記		・予算理事会
4	・公益財団法人へ移行		・職員の転籍 ・共同事業体での指定管理開 始